



「治水事業」 令和5年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

事業実施に当たっての方針

令和5年度予算について、治水事業（直轄）に関する予算は約749億円、海岸（直轄）に関する予算は約5億、都市水環境整備（直轄）に関する予算は約8億円が配分されました。引き続き、第8期北海道総合開発計画や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、地域の安全・安心の確保や魅力的な河川空間を創出するための治水関係事業に取り組みます。

主要施策

1 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働しながら整備を推進します。

引き続き、釧路湿原の自然再生、天塩川の汽水環境再生や魚類等生息環境の改善、札内川の礫河原の再生、石狩川下流（幌向地区）の湿原の再生を推進します。

(2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するため、市町村や関係機関等と連携し、かわまちづくりを推進します。

千歳川の支川いざりがわ漁川沿いでは、年間100万人の利用客が訪れる「道と川の駅 花ロードえにわ」周辺において、恵庭市による花の拠点「はなふる」整備と共に、民間事業者による新住宅団地の建設が進められ、これらの



恵庭地区かわまちづくり



江別市かわまちづくり（イメージ図）

事業と連携し、河川管理用通路の整備等を実施しています。また、千歳川下流、石狩川との合流点付近の江別市では、令和4年8月に「江別市かわまちづくり計画」が支援制度に登録され、令和5年度から水辺整備事業に着手します。このような事業を通し、良好な水辺空間を創出し、地域住民等の利便性向上による地域振興を図るかわまちづくりを推進します。

(3) 「かわたびほっかいどう」の推進

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい活力ある地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。



千歳川を楽しもう！
"CHITOSE RIVER CITY PROJECT 2022"

「かわたびほっかいどう」のホームページでは、地域の河川に関わる活動やイベントなどのほか、川と水辺の歴史旅として川にまつわる偉人たちや水害・治水の歴史などを紹介していますので、ホームページを参考に足を運んでいただきたいと思います。

(4) 河川におけるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組

河道内の樹木は、洪水流下の阻害となることがあるため、計画的に伐採を進めています。伐採された樹木については、民間企業と連携・協力して、チップ状に砕いてバイオマス発電への利用や、加工して家畜の餌にするなどの利用が始まっています。樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。

ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用を推進します。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁しきわらに使用するなどの利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。また、新たに民間企業などと連携・協力して、北海道の緩傾斜堤防を利用する公募除草の取組も推進します。



樹木伐採



伐採木の仮置き



チップ化—運搬

2 激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

(1) 流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の推進

北海道は、国内でも気候変動の影響を受けやすい地域であり、地域区分毎の降雨量が2℃上昇時に1.15倍に増大すると予想されるなど、災害リスクの増加が懸念されており、気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、河川整備基本方針及び河川整備計画の変更を進めています。さらに、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域に関わる国、北海道、市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進します。

効果的な「流域治水」を推進するにあたり、河川行政や都市行政と併せ農業行政等の様々な方策の連携を強化し、地域の課題に応じていく必要があるため、令和5年1月に「北海道開発局流域治水推進室」を設置し、地域の課題に対して横断的に対応・解決し、流域治水をより一層推進する体制を構築しています。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

(2) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図る事を目的に、既存ダムを有効活用するダム再生を推進します。

雨竜川ダム再生事業は、既存の雨竜第1ダム及び雨竜第2ダムにおいて、利水容量の洪水調節容量への振

替や、雨竜第2ダムの^{かさ}嵩上げにより、新たに洪水調節容量を確保する事業です。令和5年度から建設段階へ移行し、事業を推進します。

(3) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂や流木が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。

また、平成30年北海道胆振東部地震により、厚真川流域では、広範囲にわたり斜面崩落が多数発生し、日高幌内川では大規模な土砂崩落により河道閉塞が発生したほか、チケッペ川、東和川でも土砂崩落が多数発生しました。このため、平成30年度に直轄砂防災害関連緊急事業にて緊急的な対策を実施するとともに、今後の大雨等により土砂・流木が流出し下流地域に被害が及ばないように、令和元年度から直轄特定緊急砂防事業に着手しており、令和5年度末に完了を予定しています。



樽前山^{おぼっか}覚生川砂防堰堤群の整備



ひだかほろないがわ 日高幌内川 大規模土砂崩壊の状況

(4) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

(5) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川13水系の大臣管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。



施設の点検（水門ゲート設備）



施設の点検（放流設備）



施設の補修に合わせた自動開閉式ゲートの導入事例

(6) AI/Eye River（アイ・リバー：河川管理の高度化・効率化に向けた取組）

将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、デジタル技術を活用した河川管理等の高度化・効率化を図る取組を先導的に進めます。

河川管理施設やダムの点検等の高度化・効率化を図るため、AIを活用した画像解析等の先進技術による異常の自動検知などの開発・実運用化を進めます。



(7) ワンコイン浸水センサの実証実験

広域の浸水状況をリアルタイムに把握するため、小型かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能なワンコイン浸水センサの実証実験を令和5年度から実施します。堤防の越水・決壊などの状況や、地域における浸水状況の速やかな把握のため、ワンコイン浸水センサを企業や地方自治体等との連携のもと設置し、情報を収集する仕組みを構築することで、災害時の対応に活用する予定です。



設置するセンサのイメージ